

キャベツ



- ・加工契約野菜
- ・春、秋栽培
- ・圃場で収穫、調製し、直接鉄コンテナに入れて、JAに出荷
- ・洗浄などの調製作業がない
- ・今年の秋作は、天候が良く、育ちが良かったため、はじりが多く、廃棄が多かった

カンショ



- ・加工契約野菜（東京フードなど）
- ・夏栽培
- ・収穫後、家で調製し、JAに出荷
- ・調製作業の手間がかかる
- ・今年は、害虫被害が多かった

大カブ（聖護院カブ）



- ・加工契約野菜（西利など）
- ・秋栽培
- ・収穫後、家で調製し、JAに出荷
- ・調製作業の手間がかかる
- ・重量野菜のため、体への負担が大きい

経営内容（2018収支）

【収入】	10,800,000円
作物売上、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、農業機械リース補助金他	
【経費】	9,500,000円
小作料（地代）、賃借料（農業機械リース料）、減価償却費、雇用費、原材料費（種苗、肥料、農薬、その他）、出荷販売経費（JA手数料など）、管理経費（修繕、光熱費、衣料費、保険、その他）	
【所得】	1,300,000円

平成30年の収支は、一人で作業をするということもあり、初期に機械投資をしたため、経費が多にかさんでいる。5年目の売り上げは、1,000万円を超えなければ、給付金頼りの経営になってしまうと考えている。

5年後は、調整率を70パーセントから90パーセントに向上させ、経営規模を4.7ヘクタールから6.0ヘクタールに拡大することを目指している。

目標（経営ビジョン）

【5年後の目標】

- ・調整（規格品）率向上（70% ⇒ 90%）
- ・経営規模の拡大（4.7ha ⇒ 6.0ha）
- ・省力化農業機械導入
- ・売上金額増（800万円 ⇒ 1,500万円）

問題・課題

- 農地
 - ・国営開発農地の土づくり（発芽不良、生育ムラ、土壌病害の発生）及び獣害対策
- 販路
 - ・規模拡大を行い販路開拓を行う
- 経営
 - ・輸送運賃の値上げ、商品単価の維持
 - ・若い労働力不足（地域の高齢化）
- 営農
 - ・営農技術の向上

農地の土地は痩せており、発芽不良や育成ムラがあることから、農地の土づくりが課題である。また、柵の補修など、獣害対策もしていく必要がある。

経営面では、輸送運賃の値上げや商品単価が維持されないと厳しい部分もある。

京丹後は高齢化が進んでおり、若い労働力を確保することが課題である。

【村田翔一参考人説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

■自己紹介 村田翔一

会社名 : ロックファーム京都株式会社
 京葱SAMURAI株式会社
 代表者 : 代表取締役 村田翔一 34歳
 会社設立 : 平成31年1月11日
 趣味 : ゴルフ・サーフィン

私は以前仕事の傍らお手伝い程度で農業をしていましたが、その頃農業に対するイメージは「儲からない」「高齢者が多い」などあまり魅力的な仕事ではないという見方がほとんどでした。

元々人と違ったことがしたいと思っていたこともあり、次第にこの農業界の常識を覆したいと思うようになり、仕事を辞め農業に専念し始めました。



■前職は…

消防士!!

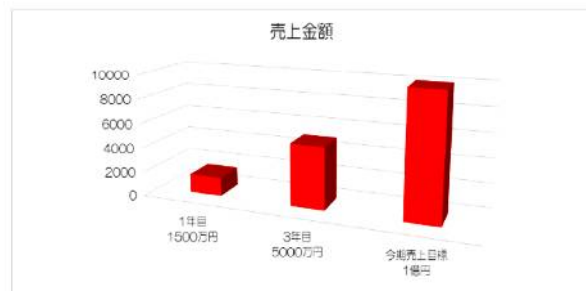
知違いの前職ですが、祖父の代から農園をしており手伝いをしていたノウハウを生かし一念発起農業の世界へ。



■はたして農家は儲からないのか…?

そんなことはありませんっ!

農業に専念し、2019年1月には法人化して会社設立。1年目で6,500万の売上を突破し、儲かる農業を実現！今では今期売上目標1億円を目指して邁進しています。



実家の農業を手伝う中で、地元の農家の方に農業のマネジメントを教えてもらいながら少しずつ規模が大きくなり、平成30年の春に専業として就農し、同年の売上は6,500万円、法人化した令和元年度は1億円を見込んでいる。

■ロックファーム京都株式会社 2019年1月11日会社設立

社名の由来：初代から4代目となり法人化した社名には、初代の屋号「村岩」からとった「ロック」には「人を感動させる」の意味も込められています。

主な農作物：九条ねぎ

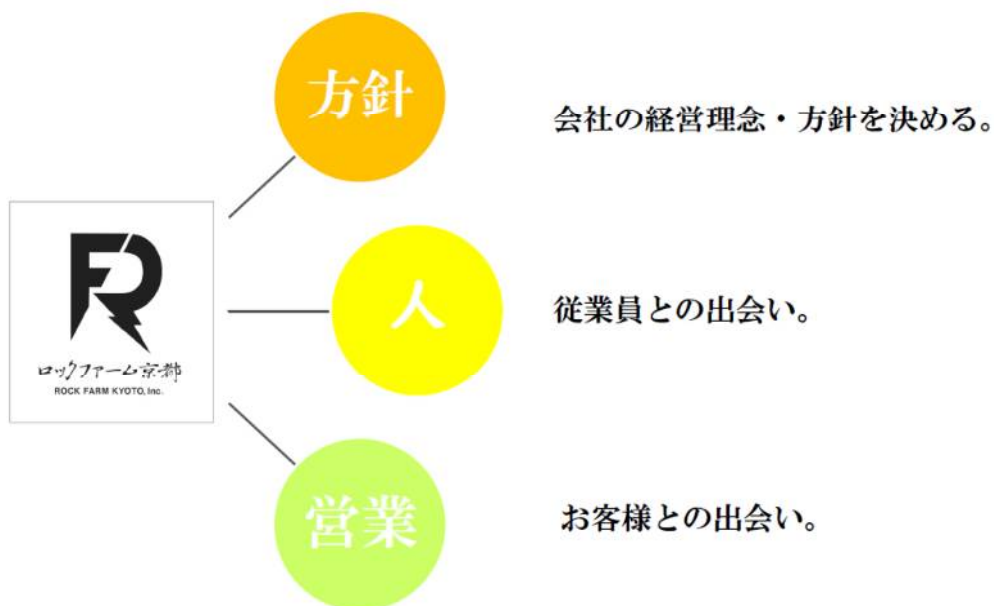
京都ブランドの最高品種ねぎ。会社の主力商品。
「京都の伝統野菜・九条ネギを世界に届けたい」熱い想いで育てています！こだわりは、台風にも長雨にも負けない、アスリート体質のたくましいネギ！



会社外観
住所：京都府久世郡久御山町中島南城77-1

全国の農家や農業法人とさまざまな接点を持つ中で、今後5年、10年、20年先に、従来の中小規模では生きていけないという危機感を持ち、また、やるからには大規模に地滅の農業を守っていききたいという思いから、ロックファーム京都株式会社を設立した。

■ロックファーム京都株式会社ができるまで



■会社の経営理念・方針

経営理念

我々は、常に現状に満足せず、明るくポジティブに農業の可能性を探求する。
そして、従来の農業にとらわれない豊かな発想で、お客様を震撼させる新しい価値を提供する。

R ロック6カ条

- R ワクワクしない仕事はしない
- R 誇りを持ちカッコよさを追求しよう
- R 子供に夢を与えよう
- R すべての出会いに感謝しよう
- R 古きを大切に新しき事に挑戦しよう
- R ロックに世界を揺るがそう

■従業員との出会い

代表者 : 代表取締役 村田翔一
正社員 : 5名
パート・アルバイト : 15名
ベトナム人研修 : 6名

総勢26名

安定的な供給を目指すため、毎日畑で情熱をそそいでいます。地域を巻き込み農業でこの街を盛り上げていきます。同じ志を持つ仲間、京都の農業に惚れ込み、移住した他府県出身者やベトナムから来ている者もいます。



■お客様との出会い

古きを大切にし、新しき事に挑戦するため、弊社では従来のお客様だけでなく新規営業に力を入れています。

全国の展示会・研修会などへの参加を精力的に行い、常に新しいお客様や同じ志の仲間を探しています。そんな出会いの中、色々な方のご紹介などによりメディア出演もすることができました。

KBS京都 夢追人～農に生きる～



こちらが今回の夢追人、代表取締役の村田健一さんです。イタメンロ

朝日放送 なるみ・岡村の過ぎるTV



関西テレビ放送 よ～いドン!



■起業時の大事な取り組み



・資金について

新しく事業を始める時、まず何よりも資金が必要。事務所・作業場・施設など補助金を申請。

小規模事業者持続化補助金・販売力強化支援事業など…

起業時に事業を進めるにあたり大きな後押しとなりました。

現在進行形のものもあり、今後も規模拡大時や新規事業を進める際には活用していく予定です。



・同業者とのつながり

農業法人協会での取組みで横とのつながりを持ち、視察研修・同業者との情報交換。

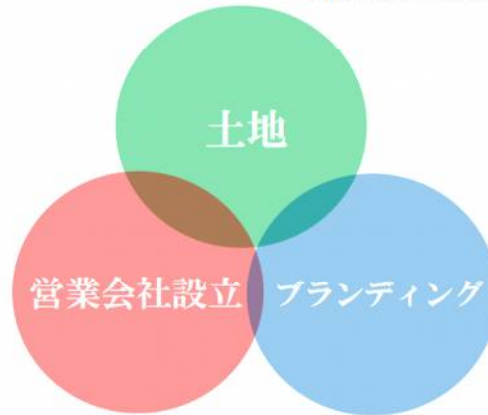
■従来の農業にとらわれない豊かな発想

同じ志を持つ若き代表3名による九条ねぎに特化したチーム

“京葱SAMURAI株式会社”を令和元年7月に設立。

九条ねぎを世界に拡げていくことはもちろん、農業を軸にした飲食事業・農業に関するイベント開催など様々なことに挑戦していきたいと考えています。元々違う業種から就農したことから従来の農業の概念ではなく、今まで誰もやったことのない農業の形を作っていくことに積極的にチャレンジ予定。

営業などは全て京葱SAMURAI(株)にて今後展開予定。出荷元は3社で割り振り、3社でフォローしながらリスク分散しつつ、肥料・資材関係は1本化することでコストを抑える。



弊社では就農当時、久御山町のみで農業を営んでいましたが、法人化するとともに新たに土地を借り、農地を増やし続けています。天災に対してのリスク分散を目的とし、常に高い品質のねぎを安定的にお届けします！

京都
Kyoto

の農業を代表するブランドに。

安定の「京都」「九条ネギ」のブランドに、さらに3社合同での【京葱SAMURAI】ブランド化をし販路拡大を目指す。

さらに夏期生産のホワイトコーンには“京都舞コーン”で商標登録を申請し、京都の農業を代表するブランドを目指す。



京葱SAMURAI株式会社 令和1年7月1日設立



SAMURAI

京都九条ねぎは、私たちの住む京都が生み出したブランド野菜です。

私たちはこのブランドを守り、100年先まで続くものにしていきます。ただ守るだけでなく、変化し続けなければブランドは引き継げないものです。作り上げてきてもらったこの九条ねぎブランドを今一度見つめ直し、昔のように新たな時代を切り開く。そんな想いで九条ねぎを作っています。



時代の流れが変わっていく中で、従来の農業のやり方や発想ではお客さんを満足させることができない。会社がより安定して大きくなっていくためには、しっかりブランディングをかけながら会社として自立し、販売先も確保しながら経営していくことが大切である。

こういったことから、弊社では、自社ブランドのホワイトコーン「京都舞コーン」を夏季限定で生産している。



■ 今後の課題



農地中間管理機構の活性化



若手もしくは外国人労働者の住み良いまちづくり

農地を集約することで、ますます効率化を図ることができ、コストの削減につながるので、土地の集約・集積を進めていただきたい。

また、今後、日本のマーケットが縮小していくという課題にあっても、府南部だけでなく、中部・北部ともしっかりと連携しながら、京都ブランドということをアジアや世界に広めていくことで、戦略的に攻めていく経営ができると考えている。

また、社員が働き続けるモチベーションをいかに保っていくかが課題である。

■今後の必要課題

人
他府県からの移住者希望者への
斡旋・フォローが必要。

仕事
京都ならではの!地元ならではの!
オンリーワンの仕事づくり。
カッコイイ仕事!!

環境
働く人だけでなく、ここに移住する
人がより良く住める環境づくり。

人を惹きつける魅力を作る。

そして何よりも
みんながワクワクできる仕事をする。



(2) 重要課題調査のための委員会

③若者の就職・定着支援について

令和2年4月22日に開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

(3) 出 前 議 会

テーマ

有害鳥獣対策について

日 時 (場 所)

令和2年2月5日(水) 13:10~14:40

於：京都府立丹波自然運動公園 京都トレーニングセンター 研修室

参加者

○農商工労働常任委員会

委員長 藤山裕紀子

副委員長 秋田 公司、酒井 常雄

委員 小巻 實司、宮下友紀子、森口 亨、古林 良崇、
原田 完、迫 祐仁、西山 頌秀、山本 篤志、山口 勝

○地元議員 片山 誠治

○意見交換参加者

南丹市猟友会 美山支部長

武田 太 氏

株式会社 ART CUBE 代表取締役

垣内 規誠 氏

料理旅館 枕川楼 料理人

加地こず恵 氏

広野・大簾活性化委員会 委員長

片山 博憲 氏

○京都府

〔南丹広域振興局〕

局長

前川 二郎

副局長

南本 尚司

農林商工部長

安原 健史

〔農林水産部〕

技監

伊藤 利夫

農村振興課長

田村 匠

農村振興課 野生鳥獣担当課長

稲本 佳孝

概 要

有害鳥獣による農作物被害は、京都府全体としては減少傾向にあるものの、深刻化・広域化している地域もあり、営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大など、農山村地域の衰退につながる重大な課題を抱えている。

そのような中、京都府においては、メスジカ等の捕獲強化や捕獲個体の処理施設の整備、防護柵の整備支援、担い手育成等により、農作物被害対策を推進するほか、ジビエフェアの開催などにより、ジビエの魅力発信と消費拡大を図っているところである。

今回の出前議会では、有害鳥獣対策に取り組まれている方々から、有害鳥獣対策の取組状況や課題等について聴取し、意見交換を行った。

内 容

◇参加者からの主な意見

○参加者の主な取組及び課題等

【南丹市猟友会 美山支部長 武田氏】

南丹市猟友会の会員は現在 122 名で、主な事業として、有害鳥獣捕獲、実施隊の出動、一斉カワウ駆除、広域捕獲、指定管理事業を実施している。

イノシシ及びシカの有害鳥獣捕獲での捕獲実績について、平成 30 年度は 1,001 頭で、この 4 年間で 3 分の 2 に減少している。

わな猟の免許取得者は年々増加しているが、銃の免許所持会員は目に見えて減少している。

園部町や八木町など、食肉解体所がない地域もあり、捕獲個体を埋設処分するにも穴を掘る場所がないという現状である。また、埋設処理に係る取り扱いが一段と厳しくなる中、今後、個体をどう処理していくかが課題である。

【株式会社 ART CUBE 代表取締役 垣内氏】

平成 30 年度の全国の捕獲頭数はイノシシ 59 万頭、シカ 55 万頭で、そのうち農林水産省の統計によると、利活用されているのは、イノシシ 5 %、シカ 13 %であり、全国の食肉処理加工施設は 633 施設で、京都府内は 15 施設ある。

「ジビエ利用拡大に関する対応方針」に基づくモデル地域に京都丹波大阪北摂地区として選定され、平成 30 年度に食肉処理施設「京丹波自然工房」の改修整備を行った。

【料理旅館 枕川楼 料理人 加地氏】

井やシカのロースト、ユッケなど、さまざまなジビエメニューを提供している。

ジビエを「有害鳥獣対策」と表現することについて、「厄介者を食べよう」というマイナスイメージを与える表現は避けるべきと考える。

今後、野生鳥獣は栄養価が高いという点もアピールしていくとともに、猟友会の方々と一緒によりよいものを目指す関係を築いていきたい。

【広野・大簾活性化委員会 委員長 片山氏】

集落全体の高齢化により、集落柵の点検・補修が年々困難になっている。

猿対策については、複合柵を整備するなどに取り組んでいるが、被害は減少しておらず、もっと対策を進める必要がある。群れの存続最低必要数までは役場の判断で即座に調整できるようにするなど、猿の群れの保存よりも地域振興を優先的に考えていただきたい。

熊対策については、捕獲限度数をしっかり確保するとともに、早期に狩猟解禁も行き、生息頭数の適正化を急いで図っていただきたい。

○有害鳥獣対策についての参加者からの意見

- ・府内におけるジビエ専門店のほとんどが、ジビエを猟師から直接購入されている。食品衛生の観点から、食肉処理施設から購入するよう周知徹底していただきたい。
- ・シカやイノシシの衛生管理及び品質確保に関する京都府のガイドラインを作っ
ていただきたい。
- ・猟師が捕獲したシカやイノシシの個体を食肉処理施設に誘導していただくよう
な仕組み作りや報奨金制度の見直しをお願いしたい。
- ・銃猟は経済的負担や手間暇が大きくかかるため、銃で事業に取り組んでいる者
の待遇を考えていただきたい。

○まとめ

有害鳥獣が増加してきた背景には、自然のバランスが崩れてきたということがある。そのような中で、有害鳥獣の駆除やジビエの振興を進めることで、新しい循環を作っていく必要がある。

それぞれの立場で苦勞されながらも、前を向いて活動していただいている参加者の皆様のご活動が前に進むよう、府議会としても支援していかねばならない。



(4) 管内外調査

① 管外調査 (令和元年7月23日(火)～25日(木))

○株式会社ベジ・アビオ (新潟県新潟市)

植物工場による苗生産及びICTを活用した高糖度トマト生産について

○新潟市アグリパーク (新潟県新潟市)

農業活性化に向けた同施設の取組について

○(公財) 燕三条地場産業振興センター (新潟県三条市)

燕三条の地場産業・観光振興の取組について

○三条ものづくり学校 (新潟県三条市)

同校を拠点とした三条ものづくり産業振興の取組について

○富山県庁【於：とやま農業未来カレッジ】 (富山県富山市)

就農支援の取組について

② 管内調査 (令和元年8月26日(月)～8月27日(火))

○京都経済センター (京都市下京区)

同センターの運用状況について

○京都府立京都高等技術専門校 (京都市伏見区)

各訓練科における特色ある訓練内容について

○山城広域振興局【於：久御山町役場】 (久御山町)

台風21号による被災農家の復旧状況について

○中丹広域振興局【於：中丹広域振興局福知山総合庁舎】 (福知山市)

農村地域防災減災事業について

○丹後・知恵のものづくりパーク (京丹後市)

北部の中小企業振興について

③ 管外調査 (令和元年11月12日(火)～11月13日(水))

○直島町役場 (香川県香川郡直島町)

地域資源を活用した観光振興について

○児島商工会議所 (岡山県倉敷市)

地場産業を核とした「児島ジーンズストリート」による商店街賑わい再生について

○高松丸亀町商店街振興組合 (香川県高松市)

商店街活性化事業について

① 管外調査

(令和元年7月23日(火)～7月25日(木))

1 株式会社ベジ・アビオ(新潟県新潟市)

【調査事項】

植物工場による苗生産及びICTを活用した高糖度トマト生産について

【調査目的】

府内におけるスマート農業の普及の参考とするため、ICTを活用した植物工場で高糖度トマトを効率よく生産する農業生産システムを確立するなど、新潟県の農業活性化の一翼を担うことを目指す同社の取組について調査を行った。

【調査内容】

平成28年6月に設立した同社は、環境制御型スマート農業のビジネスモデルを構築し、新潟県の農業活性化と若者の人材育成に寄与することを事業理念としている。

同県では、野菜の作付けが多く、大きな野菜苗マーケットが形成されているが、生産者の高齢化などにより、自家苗から購入苗へのシフトが加速している。そのような中、同社のユニット型植物工場では、トマトやキュウリ、ナスなどの野菜苗や花き苗のプラグ苗を通年で生産し、県内農家への普及を図っている。

同県における平成28年度のトマト生産の作付面積は、全国6位、10a当たり収量44位、出荷量19位と、作付面積は大きいものの、ほとんどが露地・簡易温室栽培のため、収穫時期に限られ、単位当たりの収量が低いことが課題にあった。そのような中、温度や湿度制御を行う、ICTを活用した環境制御型栽培施設を建設し、供給が減る冬にも高糖度トマトの安定供給を行っている。同施設の導入により、作物の様子を人の目で常に確認する必要がなくなり、社員が計画的に休日を取得することが可能になるなど、効果が出ているとのことであった。

今後も引き続き、同県の農業活性化と若者の人材育成に向け、事業を推進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・植物工場の整備費について
- ・同社に対する地域の反応について
- ・行政に対する要望について など



<調査事項を聴取>



<人工光型ユニット植物工場を視察>

2 新潟市アグリパーク（新潟県新潟市）

【調査事項】

農業活性化に向けた同施設の取組について

【調査目的】

府内における農業活性化の参考とするため、就農支援プログラムや6次産業化への支援、子どもを対象とした農業体験学習など、市内の農業活性化の拠点としての同パークの取組について調査を行った。

【調査内容】

平成26年6月に開設した同パークは、教育ファーム、6次産業化支援及び就農支援の3つの機能を併せ持っている。

同パークは、全国初の公立教育ファームである。同市農林水産部と教育委員会が作成した農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」では、子どもたちに農業の楽しさや大切さを学んでもらい、農業に対する理解を深めてもらうため、作付け・収穫などの農業体験や搾乳・えさやりなどの畜産体験を行っている。平成30年度には、市内外の小中学校など、延べ189校、9,727人が訪れた。

6次産業の支援も手厚く行っており、乳製品や果物の加工室を備える食品加工支援センターでは、生産設備の初期投資を行うことなく加工品を作り、テスト販売することが可能である。過去5年間で商品化した加工品は、ジャムやチーズなど、63品に上るとのことであった。

就農支援では、農業経営学講座やウィークデイ農業塾、ウィークエンド農業塾を開催するほか、農福連携事業にも取り組んでいる。

平成30年度のパーク全体の来場者数は、約19万人と、前年度から約1万6千人増加した。一方で、閑散期となる冬期の集客や施設の知名度不足などの課題があり、今後はイベントを充実させ、来場者を増やしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・同パークの運営費について
- ・アグリ・スタディ・プログラムの実施状況について など



<調査事項を聴取>



<畜舎を視察>

3 (公財) 燕三条地場産業振興センター (新潟県三条市)

【調査事項】

燕三条の地場産業・観光振興の取組について

【調査目的】

平成31年3月に開業した京都経済センターを核とした産業振興の参考とするため、新商品・新技術の開発支援や海外販路支援など、燕三条地域の地場産業・観光振興の核として事業を展開している同センターの取組について調査を行った。

【調査内容】

新潟県のほぼ中央に位置する燕三条地域は、作業工具・刃物関連等を主体とした金属製品の金物の町であり、また、金属洋食器や金属ハウスウェア製品を主要製品とする町として、国内のみならず世界にも輸出し、金属加工技術は、世界中から素晴らしい評価を受けている。

同センターは、時代に対応した新しい展開を目指す地場産業が、人・技術・情報の高度な交流結合を図り、新商品・新技術の開発の契機となる中核機能と地域文化の活性化を図るための各種機能を併せ持った多目的施設であり、燕三条地域の産業と観光の拠点となっている。

同センターは2館で構成されており、南側の「リサーチコア」は、新規受注の拡大に向けた販路開拓支援や受注促進、商品開発に向けた新商品の企画・開発やデザイン支援、海外販路展開に向けた初動支援や仕組みづくりなど、ものづくりを支援する拠点として、地域産業の育成と発展を担っている。

北側の「メッセピア」は、貸館事業や展示即売事業を行うなど、マーケティング拡大の場として、また、あらゆる人と人を結ぶコミュニティスペースとしての機能を果たしている。

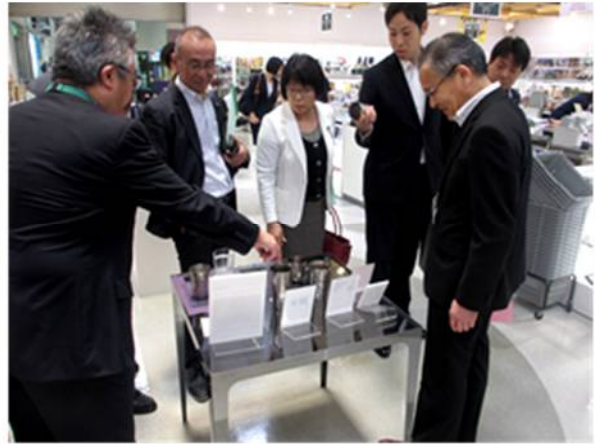
今後も、燕三条地域の地場産業・観光の更なる振興に向け、同センターを核とした事業を推進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・同センターの組織体制について
- ・展示即売場の観光客の利用状況について など



<調査事項を聴取>



<展示即売場を視察>

4 三条ものづくり学校（新潟県三条市）

【調査事項】

同校を拠点とした三条ものづくり産業振興の取組について

【調査目的】

伝統産業やものづくりの担い手育成の参考とするため、伝統ある優れた三条の地場技術にデザインやアイデアを加え、三条のものづくり事業の発展に寄与することを目指している同校の取組について調査を行った。

【調査内容】

三条市では、多様な加工技術を持つ企業が集積しており、古くから、多様な製品群の製造が行われている。一方で、近年は若年層の流出などにより、後継者や企業内人材の確保が課題となっている。

そのような中、産業振興の一環として、同市は、閉校した小学校を活用し、「はたらく」、「まなぶ」、「あそぶ」を通して、同市のものづくり産業の高付加価値化や情報発信力の強化、次世代ものづくり人材の育成など、様々な波及効果の創出を目指す施設として、平成27年に同校を開校した。運営は、指定管理者の株式会社ものづくり学校が行っている。

同校の行動指針は、1. 新たな連携および交流の場の提供、2. 新商品の開発の促進、3. 人材育成の支援、4. 地域交流の促進、5. 情報発信である。

事業内容としては、生活空間・事業空間の創造や、セミナー、人材育成・研修などのスクール事業、各種イベントの企画・運営などを行っている。

今後も、ものづくりの集積を同市の強みとし、持続可能な取組を実施していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 施設管理費について
- ・ レンタルスペースの利用状況について
- ・ 同校の今後の方向性について など



＜調査事項を聴取＞



＜施設内を視察＞

5 富山県庁【於：とやま農業未来カレッジ】(富山県富山市)

【調査事項】

就農支援の取組について

【調査目的】

府内における就農支援の参考とするため、同県の新規就農者及び既就農者支援に係る事業内容やその成果等について調査を行った。

【調査内容】

同県の農業は、農業産出額の約7割を占める米を中心に、野菜や果樹等がそれぞれの農家の技術や地域の特性を活かしながら展開されている。

県内の総農家数は毎年減少傾向にあり、平成27年は23,798戸と、過去20年間で半分以下に減少しており、また、基幹的農業従事者の平均年齢は70.5歳と、高齢化が進展している。そのような中、同県では新規就農や担い手育成など、就農支援関連施策を多数展開している。

平成27年1月に開設した「とやま農業未来カレッジ」は、(公財)富山県農林水産公社が運営しており、1年制で定員15名の通年研修や農業経営塾(集中セミナー)、一般農業者等を対象とした公開講座を行っている。通年研修を終えた全員が、就農または研修継続と、富山県の農業に貢献しているとのことであった。

この他にも、県内での就農希望者と現在求人中の農業法人との出会いを支援する就農マッチングバスツアーなども実施している。

今後も、関係機関と連携しながら、県内の新規就農や担い手育成を推進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・とやま農業未来カレッジの卒業生の離農率について
- ・とやま農業未来カレッジの運用に係る国からの補助金について
- ・ICT環境制御型園芸ハウスにおけるトマト栽培の土壌について など



<調査事項を聴取>



<ICT環境制御型園芸ハウスを視察>

② 管内調査

(平成30年8月26日(月)～27日(火))

1 京都経済センター(京都市下京区)

【調査事項】

同センターの運用状況について

【調査目的】

京都の中小企業の総合支援拠点施設として整備された京都経済センターの運用状況について調査を行った。

【調査内容】

平成31年3月16日にオープンした京都経済センターは、オール京都での中小企業の総合支援拠点施設で、京都府や京都市、京都商工会議所等が共同で整備した。

同センターは、地上7階地下2階建てで、地下1階～2階には賑わい施設「SUINA室町」及び「京都産業会館ホール」、3階～7階には、約60の経済団体や産業支援機関等が入居している。

起業家や創業を目指す学生、ベンチャー経営者、クリエイター等に開放している「オープンイノベーションカフェ」では、「交流と融合」が図られており、また、会議室にテレビ会議システムを設置し、産業施策の府域全体への効果の波及も期待されている。

今回の調査では、中小企業応援センター、商店街創生センター、京都海外ビジネスセンター及びオープンイノベーションカフェの運用状況について伺った。

経済団体や産業支援機関等が同センターに集約されたことにより、横の連携がとりやすくなったり、迅速な対応がとれるようになったりするなど、様々な効果が現れているとのことであった。

調査事項を聴取した後は、施設視察を行った。

【主な質問事項】

- ・ 京都府中小企業会館から同センターへ移転した団体の割合について
- ・ 消費税増税に向けての企業支援について
- ・ 商店街振興に向けた取組について など



<調査事項を聴取>

2 京都府立京都高等技術専門校（京都市伏見区）

【調査事項】

各訓練科における特色ある訓練内容について

【調査目的】

京都経済を担うものづくり企業の即戦力となる人材を育成するため、特色ある訓練内容を広く展開している京都府立京都高等技術専門校の取組について調査を行った。

【調査内容】

京都高等技術専門校は、職業能力開発促進法（厚生労働省所管）に基づき、専門的知識・技能を習得し、就職を目指すため、本府が設置・運営する職業能力開発校で、「京都経済を担うものづくり企業の即戦力となる専門的知識・技能を有する人材の供給源として期待される学校」を目指している。

同校の総訓練時間は、年間1,400時間と、民間専門学校の約1.5倍で、実習中心の実践的訓練、各種資格試験や技能検定の受験指導、E Tロボコン、ロボット相撲等の競技大会への参加など、カリキュラムも充実している。

システム設計科では、コンピュータシステムの設計・開発をはじめ、グループ課題を通してコミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成したり、また、建築科では、実寸大での家屋建築や社寺建築を学ぶことができたりするなど、特色ある訓練を広く展開している。

また、職業訓練指導員が専門的職種に必要な知識・技能の指導だけでなく、生活相談や就職活動指導等の支援も行うなど、訓練生の習熟度や適性に応じたきめ細やかなサポートが行われている点も、同校の特徴のひとつである。

今後も引き続き、特色ある訓練を通して、京都経済を担うものづくり企業の即戦力となる人材の育成に力を入れて取り組んでいくとのことであった。

調査事項を聴取した後は、授業の見学及び施設視察を行った。

【主な質問事項】

- ・卒業生の就職先について
- ・教員の育成について など



<調査事項を聴取>



<授業の様子を見学>

3 山城広域振興局[於：久御山町役場]（久世郡久御山町）

【調査事項】

台風21号による被災農家の復旧状況について

【調査目的】

台風21号により被害を受けたパイプハウス等の復旧状況及び本府における対応等について調査を行った。

【調査内容】

平成30年7月豪雨や度重なる台風により、府内では総額31.7億円にのぼる農業関係被害が発生した。とりわけ、台風21号の最大瞬間風速が49m/秒という、前例のない暴風により、山城から南丹地域を中心に、パイプハウス1,994棟が被害を受け、うち1,122棟が倒壊するなど、農業関係被害は23.4億円となった。

パイプハウスの復旧を支援するため、本府では、野菜生産施設災害復旧事業に国の被災者向け経営体育成支援事業を取り込み、事業を実施した。

令和元年7月末時点の復旧率は、府内全体では88%、八幡市では100%、久御山町では97%であった。

本府では、園芸ハウス台風対策マニュアルを作成するなどし、被害の未然防止・軽減対策の実施や農業共済への加入促進等について、農業者に周知徹底し、災害に強い農業づくりを進めているところとのことであった。

調査事項を聴取した後、久御山町藤和田及び八幡市岩田の被災現場を訪れ、パイプハウスの復旧状況を視察した。

【主な質問事項】

- ・園芸ハウス台風対策マニュアルの周知状況について
- ・農業共済の加入状況について
- ・農業共済未加入者に対する支援について など



<調査事項を聴取>



<パイプハウスの復旧状況を視察>

4 中丹広域振興局[於：中丹広域振興局 京都府福知山総合庁舎] (福知山市)

【調査事項】

府営農村地域防災減災事業【福知山(その1)地区】について

【調査目的】

福知山市内では、近年多発する災害により、由良川支流における内水氾濫等で甚大な被害が発生している中、内水被害を軽減し、住民の安心・安全を確保するために進められている農村地域防災減災事業について調査を行った。

【調査内容】

福知山市内では、近年多発する災害により、由良川支川における内水氾濫等で甚大な被害が発生していることから、国土交通省・京都府・福知山市が一体となり、治水対策を実施している。

今回、調査を行った農村地域防災減災事業では、従来の老朽ため池の改修による農業用水の確保に加え、農業用ため池に洪水調整機能を付加し、下流域への浸水被害の軽減を図ることを目的に、新長谷池、長谷池及び釜戸池で改修が行われている。工期は平成29年度から令和元年度で、総事業費は約2億3千万円、負担区分は国55%、京都府34%、福知山市11%となっている。

事業の実施により、農業用ため池の受益地6.5haへの安定的な農業用水の供給だけでなく、河川改修や新設される調整池等とともに、下流域における浸水被害の軽減(浸水農地6.17ha、人家93戸)などの効果が見込まれている。

今後も、農業用ため池の改修整備だけでなく、地域住民へのため池ハザードマップの周知、関係農家の防災・減災対策への理解、農業用ため池の適正な維持管理による保全を図りながら、地域と一体となったため池対策を推進していくとのことであった。

調査事項を聴取した後は、長谷池及び新長谷池の整備状況を視察した。

【主な質問事項】

- ・ 農業用ため池の整備完了時期について
- ・ 老朽化した農業用ため池の数について
- ・ 由良川水系における農業用ため池の今後の整備について など



<調査事項を聴取>



<長谷池及び新長谷池の改修現場を視察>

5 丹後・知恵のものづくりパーク(京丹後市)

【調査事項】

北部の中小企業振興について

【調査目的】

北部の中小企業振興のため、丹後・知恵のものづくりパークが取り組んでいる総合的支援について調査を行った。

【調査内容】

同パークでは、平成20年10月の開設以降、(公財)京都産業21北部支援センターと京都府織物・機械金属振興センターが一体となり、府北部地域のものづくり人材育成、新たな産業振興及び中小企業への経営・技術一体の総合的支援を実施している。

施設は、経営・技術一体の総合支援のためのスペース「サポートゾーン」、人材育成のための研修スペース「トレーニングゾーン」、地元企業の新分野進出の事業活動スペース「トライアルゾーン」、人材育成・新産業創出のための研修交流スペース「コラボレーションゾーン」で構成されている。

「コラボレーションゾーン」は、平成31年4月、交流スペースや研修スペースの整備をはじめ、VRシステム等の先端技術機器の整備やテレビ会議システムの導入などにより、機能が強化された。

(公財)京都産業21北部支援センターでは、販路開拓等の経営相談や商談会の開催、景況調査等を行っている。織物・機械金属振興センターでは、技術相談、織物設計分解等の依頼試験、機器の貸付等を行っている。

また、同パークでは、織物や機械金属の技術関係や経営関係の人材育成研修も広く実施しており、平成30年度の実績は66講座、延べ受講者は2,928人であった。

今後も、府北部地域のものづくり人材育成や新たな産業振興を通して、中小企業への総合的支援を行っていくとのことであった。

調査事項を聴取した後は、施設視察を行った。

【主な質問事項】

- ・人材育成研修の実施期間について
- ・人材育成研修修了者のその後の経過について
- ・炭素繊維の製造状況について など



<調査事項を聴取>



<織機を視察>

③ 管外調査

(令和元年11月12日(火)～11月13日(水))

1 直島町役場(香川県香川郡直島町)

【調査事項】

地域資源を活用した観光振興について

【調査目的】

府内の地域資源を活用した観光振興の参考とするため、「まち全体が美術館」とも言われ、国内外から年間約50万人を超える観光客が訪れる同町の観光振興の取組について調査を行った。

【調査内容】

直島町は、直島を主島とする大小27の島々から成り、面積は14.22平方キロメートル(本島約8平方キロメートル)、人口は3,098人(平成30年4月1日現在)である。

同町は大きく3つのエリアに分かれており、北部は、三菱マテリアル(株)直島製錬所を中心とする産業エリア、中央部は、教育施設と各集落を中心とした住民の生活の場である教育・文化エリア、そして南部は、自然景観を生かした観光エリアとなっている。

同町が行っている観光施策は、まちづくり景観条例に基づく景観の保護や海の駅「なおしま」の整備のほか、のれんプロジェクトや屋号プロジェクトなど、住民を巻き込んだ観光施策にも取り組んでいる。

「まち全体が美術館」と言われているように、同町には、地中美術館やベネッセハウスミュージアムといった施設のほか、「南瓜」(草間彌生作)や直島銭湯「I♥湯」(大竹伸朗作)といったアート作品など、島のいたるところにアートが点在している。

ベネッセが実施している「家プロジェクト」では、本村地区の古い家屋を改修し、アーティストが家の空間そのものを作品化しており、現在、7軒が公開されている。

3年に一度、直島を含む瀬戸内海の12の島と2つの港を舞台に開催される現代アート祭典「瀬戸内国際芸術祭」が開催されており、前回の2016年は、104万人が来場した。

今後は、年々増加している外国人観光客への対応をはじめとする受入体制を充実させるとともに、他の市町村や離島と連携しながら観光事業を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・一人当たりの観光消費額について
- ・町内の宿泊施設数について
- ・宿泊観光客の割合について
- ・まちづくり景観条例の中身について など



<調査事項を聴取>



<家プロジェクトを視察>

2 児島商工会議所(岡山県倉敷市)

【調査事項】

地場産業を核とした「児島ジーンズストリート」による商店街賑わい再生について

【調査目的】

府内の地場産業及び商店街の振興の参考とするため、シャッター通りとなっていた味野商店街を「児島ジーンズストリート」と名付け、空き店舗に地元ジーンズメーカーを誘致し、地場産業を核とした商店街賑わい再生に取り組んでいる同ストリートについて調査を行った。

【調査内容】

古くから綿花栽培が盛んな同市児島地区は、国産ジーンズの発祥の地として知られている。

シャッター通りとなっていた味野商店街は以前、百貨店や映画館で賑わっていたが、1988年のJR児島駅開業に伴い、駅前に多くの都市機能が集中した結果、かつての勢いが衰えてシャッター商店街になりつつあった。そこで、危機感を持った商店街や地元ジーンズメーカーや近隣企業が児島ジーンズストリート推進協議会を設立し、全長400メートルの商店街を「児島ジーンズストリート」と名付け、地場ジーンズメーカー等を誘致した結果、現在は30店を超えるジーンズ店が集積している。

ジーンズの魅力を発信するため、倉敷市では、商店街の通りのアスファルトをデニムの色合いに塗装するほか、地元の交通事業者が協力し、外装が青色で、シートやカバー等の内装にデニム生地をあしらった「ジーンズバス」やジーンズのデザインの「ジーンズタクシー」を運行している。また、JR西日本においては、児島駅に「ジーンズステーション児島」の愛称をつけ、階段や窓、壁をジーンズ柄でラッピングするなど、「まちのデニム化」を進めている。

今後は、継続的な出店誘致をはじめ、カフェや遊び場の設置など、滞在時間延長施策に取り組むとともに、ジーンズを切り口に、さまざまな繊維産業と観光を融合させた「児島産地まるごとブランド化」に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ジーンズの出荷額について
- ・同商工会議所における人材育成について など



<調査事項を聴取>



<児島ジーンズストリートを視察>

3 高松丸亀町商店街振興組合（香川県高松市）

【調査事項】

商店街活性化事業について

【調査目的】

消費者の商店街離れやシャッター通り化が進む中、商店街再興の参考とするため、シャッター通り化の流れに抗い、「医食住」をキーワードに同組合が進めている商店街活性化事業について調査を行った。

【調査内容】

高松丸亀町商店街は、400年以上の歴史を誇る全国でも有数の商店街であるが、瀬戸大橋の開通により、大手資本（大型店）がなだれ込み、バブル期には地価の高騰等で空洞化が発生した。ピーク時には年間20万人に迫る勢いのあった通行量は、2006年にはその半数まで落ち込み、生き残った店舗にも偏りが生じ、商店街からは住民が減っていった。

かつてのように住民を商店街に呼び戻すため、商店街の再開発事業で導入されたのが、「土地の所有権と使用権の分離」である。地権者はそれぞれの土地を所有し続ける一方で、まちづくり会社と定期借地権契約を結び、土地を貸し出し、建物はまちづくり会社が所有し運営するもので、まちづくり会社は家賃収入から、建物の管理コストなど、必要な経費を除いた分を地権者に分配する仕組みとなっている。

同商店街は、全体を一つのショッピングモールに見立て、A～G街区に分け、街区ごとにテーマを設けた「街」を形成した。A街区を高級ブティック街、B及びC街区を美・健康・ファッション街、D街区をアート・カルチャー街とし、C及びF街区は店舗の上層階を高齢者住宅に、G街区には大型マンションを配置したことにより、住宅は全体で約200戸まで増加し、将来の定住人口は約300人を見込んでいる。

今後は、同市の中心部にかつてのように多くの市民が住み、賑わいが復活し、憩い、

そして出会うという、100年先を見据えたまちづくりを進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・同事業のターゲット層について
- ・同商店街における居住者数について など



<調査事項を聴取>



<高松丸亀町商店街を視察>

Ⅱ

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（令和2年5月25日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○藤山 裕紀子 委員長

昨年の5月より本日まで、秋田、酒井両副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましても円滑な運営に御協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましても、日頃より京都府政の発展のために御尽力いただいていますことに心より感謝申し上げますとともに、今後も引き続き府民に寄り添った府政運営に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

この一年の委員会活動の中で印象に残りましたのは、昨年11月に管外視察で訪れた視察でした。「地域資源を活用した観光振興」を展開されている直島町は、町全体をミュージアムとすることで人口3,000人ほどの島に毎年海外からも多くの観光客が訪れているということですが、この仕掛けはベネッセが行っており、町にとっても民間企業と連携することで大きなメリットを生む良い事例だと思いました。地場産業を核とした「児島ジーンズストリート」による商店街賑わい再生に取り組まれている児島商工会議所では地場産業と消費者のニーズを捉えた観光地化がうまくマッチングできた事例だったと思います。「商店街活性化事業」に取り組まれている高松丸亀町商店街振興組合の視察は特に興味深いものでした。定期借地制度を活用し「土地の所有権と使用権を分離する」ことにより、地権者にとっても利点のある方法で新たな商店街を作り上げると同時に、「医食住」をまかなうことができ、商店街自体がコンパクトシティ化して住みやすい環境を創造することで定住を促進されています。いずれもまちづくりに新たな発想を取り入れた取組でした。

この農商工労働常任委員会は、京都経済の中心を担う様々な産業について所管する非常に重要な委員会であると認識しております。コロナウイルス感染症による影響はまだその全貌は見えませんが、府民生活にも経済活動にも大きな打撃を与えたことは言うまでもありません。僅かながら景気の回復基調の兆しがみえてきた矢先のことであり、この影響は働き方や産業構造そのものに及ぶことが想像され非常に深刻です。これまで我が国が抱えてきた様々な課題とともに、新たな課題に取り組んでいかなければなりません。その根本はおそらく同じところにあり、それは大きな価値観の転換と新たな発想により解決していくことが出来るものではないかと考えています。

商工労働分野においては、労働力を含め海外に頼らないサプライチェーンの確保が必要になってくることが考えられますし、観光分野については、これまでターゲットの中心がインバウンドであったものが国内にも目を向け、地域と共存していく形へと変貌する必要があります。その形は逆に新たな魅力を生むものになる可能性があります。農林水産分野については、国内自給率を上げるとともに地産地消を推進していき、有事の際の食料供給、いわば食料BCPのようなことも考えていかなければなりません。これらに共通

するのは、SDGs を意識した転換では無いかと考えます。これはもちろん一朝一夕で出来るものではありません。丁寧な説明と、府としても明確な目標をもって取り組んでいかなければなりません。

課題は山積しているところですが、私も自分自身、しっかりとこれからのあるべき京都府の姿を思い描きながら、この一年学ばせていただきましたことを最大限に活用し、議員活動に邁進して参りたいと思います。一年間、本当にありがとうございました。

○酒井 常雄 副委員長

農商工労働常任委員会の皆さん、そして所管事項に関わる理事者の皆さん、様々な学びを頂き、ありがとうございました。

本委員会の主な所管事項は、中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、農林水産業、農産漁村地域振興、物流、森林保全・共生など、府政の重要課題であり、一年間、これら事項の審議、調査活動を行ってまいりました。

しかし、2020 年になり、本委員会所管事項は、ある意味で歴史的な転換点を迎えたと感じています。新型コロナウイルス感染症の拡大です。

例えば、新型コロナウイルスの直撃で人影が消えた京都・祇園では、売上げが前年同月から 9 割減った店も少なくないと聞きます。誰も想像できなかった状況です。

中国・武漢市が「原因不明の肺炎」の存在を公表したのが昨年末。国内で感染者が初めて見つかったのは 1 月 15 日で、同 30 日には京都市でも発症が確認され、感染者数は増え、拡大に歯止めはかからず、府民の不安は高まり続けました。

緊急事態宣言が東京や大阪など 7 都府県に発令されたのが 4 月 7 日。その後、政府が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し、本府は 5 月 16 日で緊急事態宣言（京都は特定警戒地域）から 1 か月を経過しました。すなわち休業要請から 1 か月、中小企業が保有する手元の現預金は運転資金の 1～2 か月分と言われ、月末期日の支払いが滞れば経営破たんにつながります。下記の信用調査会社 2 社が 5 月 11 日発表した京都府内の 4 月の企業倒産状況（負債額 1 千万円以上）は、

- 東京商工リサーチ京都支店によると、倒産件数は前月比 1 件増の 20 件で、負債総額は 2.2 倍の 9 億 1600 万円に増えた。ただ 3 か月連続で 10 億円を下回り、比較的落ち着いた水準と言える
- 帝国データバンク京都支店の集計（法的整理のみ）では、倒産件数は 3 件減の 19 件、負債総額は 2.5 倍の 11 億 4600 万円だった

としており、結論として前月と比べて件数はほぼ横ばいだったものの、負債総額は 2 倍以上となったと言えます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた関連倒産は 4 月集計には含まれていないのですが、事業環境の急速な悪化によって、今後は倒産件数増の懸念が強いと考えます。

倒産は販売不振が 16 件と大半を占め、業種別ではサービス業の 6 件が最多。建設業と小売業が各 4 件と続いています。両支店は「経営が厳しい企業は数多く、倒産が夏にかけて増える可能性がある」とみています。

一方、国内総生産（GDP）の 4 月～6 月期成長率のマイナス幅は、20%を超えるとの観測があった中、政府は、企業などへの様々な支援策を盛り込んだ総額 117.1 兆円の緊

急経済対策を打ち出したのですが、スピード不足や複雑な手続きへの不満は各所で高まっています。

5月15日に、日銀京都支店が発表した金融経済概況を見ると、京都府の景気は「厳しさを増している」としており、同概況で3か月連続の景気判断の引き下げは「初めてだ」ということです。感染拡大予防策としての緊急事態宣言で外出自粛が続き、個人消費や観光産業に深刻な影響が出ていると分析されています。

食料品などを扱うスーパーの売上は、ステイホーム効果で前年を上回ったようですが、個人消費は2か月連続、観光は4か月連続、雇用・所得は2か月連続で引き下げられています。

5月15日に休業要請が一部解除され、23日には休業要請対象をさらに縮小しました。地元の需要はある程度戻ると予想されるのですが、観光分野に関しては海外渡航制限などが解除されなければ難しいと考えられます。今は、どの分野にも新型コロナウイルス感染拡大の第2波を見据えて、事業のディフェンス力とアタック力を強化することが求められ、京都府としてもその点への事前準備サポート、何らかのインセンティブ政策が必要だと考えています。

特に観光関連では、観光地である地元の方々の想いを対策に生かす、新たな観光のあり方が求められます。V字回復に同居する感染の危険性をどう抑制するのか、地元で歓迎される観光のあり方を模索しなければならないのではないのでしょうか。

次は雇用について、コロナ感染拡大による雇用環境悪化の兆しが鮮明になっています。厚労省が4月28日に発表した3月の有効求人倍率は大きく低下し、既に解雇や雇止めが3千人を超えました。全国への緊急事態宣言の下で、特に苦境に追い込まれるのが飲食業などで非正規として働く人です。総務省の2018年サービス産業動向調査によると、飲食店で雇われて働く人のうち非正規は81%。市場規模25兆円超の外食産業の中核を担っていますが、3月下旬からは来客がわずかで勤務時間が短くなり、4月初めからは週1～2日の勤務であったが、緊急事態宣言後は休業との店も多いようで、法律に基づき賃金の6割以上の休業手当を求めたのに対し、運営会社は「新型コロナの影響のため、義務はない」と応じず、店長からは他の仕事を探すように促されたとの声もありました。

様々な指摘・提案により雇用政策・休業対策も改善されていますが、各種政策・事業には、まだまだ隙間があることは否めず、例えば「学生のまち京都」では、アルバイトを探す学生の総合相談所・マッチング事業などが需要ではないかと思っていたところ、5月補正予算において、「学生インターン・バイト応援センターの設置」を提案いただいております。

農業にもピンチが訪れています。江藤農水相は4月28日、新型コロナウイルスの影響で来日の見通しが立たない農業関係の外国人技能実習生や特定技能外国人が2,400人に増えたことを明らかにしました。本府の状況はいかがでしょうか。人材不足の生産現場と農業以外の業種が連携している各地の例に学びながら、「人材不足への対策・マッチング」の仕組みにさらなる工夫をお願いいたします。出入国管理庁が5月12日、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、3～7月に在留期間満了を迎える外国人に対し、在留期間更新や在留資格変更の許可申請を3か月間猶予すると発表しています。農業を守る情報発信もお願いいたします。

そのような中で、自宅での消費が増えて、普段買い物に行かない人が行き、野菜や肉を手取る。農産物が身近になり、日々食料を供給する農業の生産・物流の大切さを改めて感じているのではないのでしょうか。この状況は同時に、食料の海外依存の危険性も示すこととなります。食料安定化へ国産・食料自給率も意識しなければならないと思います。

最後に日本酒・酒米。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、宴会やイベントの自粛が相次ぐ中、日本酒の消費が落ち込んでいるそうです。日本酒造組合中央会は、3月の出荷量は前年同月と比べて3割以上落ち込んだとしています。

緊急事態宣言が出された4月以降の消費はさらに冷え込む見込みで、原料となる酒造好適米の需要環境にも影響を与えそうです。同会は「飲食店を中心とした業務需要に加え、中国や韓国への輸出が落ち込んだ。3、4月は本来、花見や歓送迎会で需要期なので、影響は大きい」と話しており、農水省は「産地や酒造メーカーからの聞き取りを進め、今後の動向を注視して需要安定に努めたい」としています。

京都独自の酒造好適米「祝」の状況はいかがでしょうか、早期対応策をお願いしておきます。

西脇知事も「WITHコロナ社会の長い戦い」と表現されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を見据え、どう共生するのか、私からも一部ではありますが、対策なども提案させていただきました。本委員会にも慣習に捉われない、現場にこだわった事業提案・展開を期待してまとめとさせていただきます。

○宮下 友紀子 委員

藤山委員長、そして秋田、酒井両副委員長をはじめ、委員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございます。また理事者の皆様、議会事務局の皆様には、1期目の不慣れな私に、分かりやすく親切丁寧に説明してくださいましたこと心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一年間の委員会活動を振り返り、特に印象に残っています調査は、農林水産部関係で行なった福知山の農村地域防災減災事業についての管内調査です。農業用ため池に洪水調整機能を付加した改修工事の目的、効果を聴取しました。農業用ため池が農業用水の確保だけでなく、雨水を一時的に貯める洪水調整機能や土砂流出防止機能などの役割を持つこと、また、この事業の必要性を現地視察で勉強させていただきました。こうした事業の現場情報を府民の皆様へ発信していただくと、京都府の施策への取組が分かりやすく伝わると思います。ぜひともお願いいたします。

次に、商工労働関係では平成31年3月16日にオープンした京都経済センターの現地視察において、商店街振興に向けた取組について聴取しました。以降、商店街活性化については、管外調査で行なった、高松丸亀町商店街振興組合の住民を商店街に呼び戻す、商店街再開発事業の仕組みの聴取をはじめ、令和2年2月に参加した商店街創生フォーラム2020での、商店街や事業者さんの工夫された事業事例発表から、なんとしても自分たちの商店街に賑わいを取り戻そう、という強い思いを感じました。商店街創生センターには、より多くの商店街、商店街の規模に応じた事業を開催していただくことと、まだ商店街創生センターを利用されたことのない商店街への積極的な呼びかけ、訪問、

状況に応じた支援をお願いいたします。

また、出前議会として有害鳥獣対策に取り組まれている事業者と行なった意見交換の場での参加者の意見に対応して、京都府として支援に繋げていただくようお願いいたします。

私は次年度、委員会が変わりますが、商工労働観光部及び農林水産部の所管事項の府の取組や課題については引き続き調査研究を重ねて、京都府の発展のために努めてまいり所存です。理事者の皆様におかれましては、この一年間の委員会での活発な意見と要望を施策に反映させていただき、さらなる京都府の発展へとつなげていただくことをお願いしまして、私からの委員会活動のまとめとさせていただきます。皆様、一年間ありがとうございました。

○森口 亨 委員

藤山委員長、秋田、酒井両副委員長、そして委員の皆様、また、理事者並びに事務局の皆様方、この1年間本当にお世話になりました。

特に正副委員長におかれましては、議案審査はもちろんのこと、管内外調査や所管事項の調査など委員会活動の全てにおいて、計画や事前準備等に御尽力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

この1年を振り返りますと、初めてのことばかりで緊張の連続でしたが、最初の管内調査では各振興局の地域課題などを聴かせていただきましたし、出前議会等にも出席する中で、改めて府域の広大さと広域行政の重要性を実感することができました。また、二度の管外調査では、農業や観光業、まちづくりやものづくりなどの先進的な取組を勉強させていただくことで、京都府の同様施策を客観的に評価することができました。特に、ICTを活用したスマート農業の視察では、私の暮らす丹後における担い手不足の解消や、農産品の高付加価値化などに大きな希望を感じることができました。

年明けからは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当委員会の活動にも大きな影響がありましたが、本府の迅速な対応と府民の皆様の御協力により緊急事態宣言も解除され、経済活動の再開に向けた取組が少しずつ始まっています。当委員会所管の農工商労働の分野は、「WITHコロナ」に対応し、本府のこれからの経済を支えるための重要な分野であり、委員としての責務を痛感いたしました。また、理事者の皆様におかれましては、本当に大変な状況の中、懸命に職務にあたっただき、心から敬意を表しますとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を心から祈念いたします。

結びに、この1年の委員会活動で勉強させていただきましたことを、しっかりと生かし、京都府政に微力ながら貢献できるよう全力で努力することをお誓い申し上げ、委員会活動のまとめといたします。1年間、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

○古林 良崇 委員

この一年、藤山裕紀子委員長、秋田公司、酒井常雄両副委員長はじめ、委員の皆様、また理事者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

年度の終わり頃から新型コロナウイルスによる活動自粛で、農業・商工業・観光・雇

用においても甚大な影響が生じ、その対応のためかつてない規模での支援策を行っていただいております農商工行政の皆様に対し、改めまして感謝を申し上げます。

今、我々がやらなくてはならないのは、京都府が持つ生産能力をすべて温存し、WITH コロナの環境の中で反転攻勢ができる体制を整えることです。そのためには、一社も廃業させない、一社も倒産させない。雇用を守り、失業をさせない。失業者が出た場合には、適切な分野で働いてもらい生活の糧を得てもらう。第2の就職氷河期を発生させない、こういう方針が必要です。

コロナショックで、サプライチェーンの中国依存の脆弱性も明らかになりました。これを国内回帰させて、さまざまな製品の安定供給網を再構築しなくてはなりません。世界は、グローバル化の時代から再び各国の国民を大事にする真の国際社会を構築する必要性に迫られています。ヒト・モノ・カネの動きを自由にすれば、必ず経済的に豊かな社会を実現することができる。そういったグローバル化の発想は、今回のコロナショックで改めて「幻想」であったことが明らかになりました。世界各国は改めて自国民の生命を守り、生活を守り、またその国の範囲で経済を最大限活性化させなくてはならない、そういう課題を背負うことになったのです。つまり、内需主導で経済成長を遂げなくてはならなくなったのです。

日本は、その点では極めて有利な位置にいます。サプライチェーンの中国依存が進んでいたとはいえ、まだまだ国内回帰は進められます。日本経済の構造は圧倒的に内需主導型の経済ですから、改めて「構造改革」を進める必要はありません。これまでの「外へ打って出る」という戦略から「内需を拡大する」戦略に変更すればいいのですが、これは非常に簡単です。京都府においては、東京一極集中が続く中においても、本社を京都に置く個性豊かな企業が多い。コロナ禍を経て進めなければならない企業の国内回帰や、疫病や災害に弱い東京一極集中の解消のためにも、京都府には確固たる理念をもって日本を牽引していく使命があります。

農林水産分野においても、労働力を外国人技能実習生に頼ることなく、日本人の手で雇用ができる体制をつくっていくことが必要です。農林水産業における日本人の担い手が減少しているのは、所得を稼ぎにくいからということに尽きます。日本は他の先進国に比べ、農林水産業者への支援が小さすぎます。にもかかわらず、儲かる農業、外国との競争をうたうことは、順番が違います。まずは、日本における農林水産業が他の国々や他の産業とも適度な競争・共存ができる環境を整えることが求められます。今のコロナ禍においては、食料の輸入がいつできなくなってもおかしくありません。こうした現実を受け止め、京都府から国により一層、持続可能な農林水産業を実現できるための予算拡大を訴えていただきたいです。

農商工分野以外にも、国内にはたくさんのやらなければならない仕事があります。保健医療体制の強化、国土強靱化、水道の更新、道路や橋梁の更新、高速道路網の整備、港湾の整備、様々な国内投資がおろそかになっていたために、やるべきことはたくさんあります。

これらを確実に、日本人の手でやっていくことを決意さえすれば、日本経済はコロナ後も大きく発展することができるでしょう。しかし、ここで十分な補償を行わず、生産能力の温存に失敗すれば、経済大国あるいは先進国であり続けることができず、今ある

「当たり前の暮らし」が維持できない、危機に脆弱なアジアの中規模の経済国として生きていくことになるのでしょうか。私たちは、そういう国や地域を子ども達に残すわけにはいきません。

こうしたコロナ後を見据えた国のあり方に、京都府政が影響を与えるのだという気概を改めて全職員にも持っていただくこと。そして、引き続き府民の生産基盤を支えていただくことをお願いして、一年間の「委員会活動のまとめ」といたします。

ありがとうございました。

○原田 完 委員

一年間委員長、副委員長、同僚議員、理事者の皆様にお世話になりありがとうございました。

2019年度はそれまでから、委員会で一貫して漁業、特に定置網についてその支援を求めてきました。それは、台風被害で定置網が大きな被害を受けてきたが、漁網は税法で小さな網と一緒に耐用年数が3年とされ、消耗品としての評価しかされない事態が続いていました。

定置網の設置には、大敷網の大型は5億円から8億円の投資が必要であり、大きな投資が必要で、個人の小型定置網でも数千万円の投資が必要で、残念ながら断念をされた定置網もある事態を憂慮し、漁業者との懇談会で要望を聞いて行政に働きかけてきたが、残念ながら、漁網は金額の大小にかかわらず償却期間が3年の消耗品であり、補助金等の対象としては見られていなかった。

水産庁の言う「消耗品にはリースできない」との見解を変えさせるには、5年以上の償却期間にして、補助対象の器具・備品となるように働きかけをしてきました。

漁業法の改悪が政府で強行しようとして、飴と鞭の政策で低網のリース事業での助成制度が打ち出されることとなりました。水産庁にその事業内容の確認でヒアリングに行ったときに確認すると、「定置網への助成制度を言ってきたのは京都だけで、水産大国と言われるような道県からは要請がなかったと京都府の水産課長から言われていました。」との回答でした。

議会のたびに漁業問題を取り上げ、国への要望を要請してきたことが実を結ぶことが出来たのではないかと思います。特に水産課長は議会では「難しい」と言いながら国への要望を続けていただいたことが大きな力となり、全国の漁業者も要請していないときに言われていた結果が、定置網の100億円の助成制度の実現となりました。

残念ながら、本来一番に利用してほしかった三津の定置網がこの予算がついた年に定置の解散をしてしまったことは残念なことでした。もう少し、そして京都府からのもう少し上乘せの助成制度ができ、頑張っている漁業者への支援強化が出来ていれば、もう少し違った結果が出たのではないかと思うと悔しい事態であり、丹後で十数人の雇用、地域経済への貢献、地域コミュニティの核となる地元の産業、地域振興に残念な結果です。

また、農業問題では種子法の改悪が政府によって行われる中、種子法が果たしてきた地域の気候や環境にあった原種、原原種の種子を守ることによって、農業の安定を支えるものであり、交付金措置で現在は財政的担保といわれるが、国の方針変更で交付金は

切られる危険性があり、行政が安定的に財政的保証をする条例制定を求めてきた。

そのために、共産党議員団として他府県で条例制定をされているところに調査に行き、その実現に努力してきた。しかし、自民党政府はこれまで、各府県の研究所が守り発展させてきた知見を民間企業に開示させ、民間企業の利益に農業者の権利を奪うようなことが進められてきている。そのうえ、種苗法の改悪まで閣議決定し、自家増殖禁止を種子大企業、世界的メジャー企業の利益に農業者の権利を投げ出すような農業破壊をしようとしていることを明らかにして、反対の声を上げてきました。

商工に関しては、大きな問題は新型コロナウイルスの感染問題で京都経済に大きな影響を与え、深刻な事態を招いています。厳しい状況下にはありました。多くの相談が寄せられ、直接伺って、厳しい事態を調査してきました。例えば、丹後機械金属の景況調査D I 値がマイナス 77 と考えられないような厳しい状況が出たり、丹工の精錬が数4日稼働と事業縮小となっていることや、ライブハウスやスタジオの経営、イベントや催しでの音響P A、木屋町や祇園などの繁華街の飲食業界は、自粛で厳しい状況で支援策等について知事への要請を行ってきました。

国の持続化給付金はネットでの申請のみで、高齢者の事業者や環境のない経営者は申請の手段がなく、このような事業者を対象に、新聞紙面を買い取り、団として施策の紹介、個別の相談会の開催など直接的支援も取り組んできました。

最後に金融問題で、これまで議会で何回も質問してきた、企業組合の組合員は政策金融公庫や自治体の制度融資を受けるための信用保証協会が利用できなかったものを、中小業者であるにもかかわらず、受けることができなかったが、国政と連携しその利用を財務省、金融庁、信用保証協会連合会等に働きかけ、利用可能の扉を開くことが出来ました。これは中小企業等組合法が作られて以来 70 年余初めての、画期的なことも実現できました。

この一年間、理事者の皆さん、同僚議員の皆さんの御援助・御支援でいろいろな取組をできたことに感謝して一年間のまとめとします。

○迫 祐仁 委員

藤山委員長、秋田、酒井副委員長をはじめ全ての委員の皆さん、また理事者の皆さん、一年間お世話になりました。

新型コロナ感染症の対応等で新春から一気に議会の様子も変わりましたが、昨年10月1日からの消費税増税にどう対応するのかが大きな争点となっており、京都府議会に対し、9月18日に「府議会として消費税10%増税に反対を表明すること」を求める請願書が団体個人から1,141通も提出されました。実際に複数税率の問題やキャッシュレス決済、ポイント還元など多くの商店が政府の政策に悲鳴が上がり、上京区の商店街などでは増税を機に店を閉めるところが多くみられました。

実際、10月の消費税10%増税の影響で、10~12月期の国内総生産（GDP）は、実質年率換算でマイナス7.1%と大幅な落ち込みとなりました。内閣府の景気動向指数は、昨年8月以降5か月連続の悪化となっていました。ところが知事は、政府や日銀の見解を根拠に「景気は緩やかな回復基調」と述べ、厳しい現実を直視せず、従来の成長戦略とされるインバウンド中心の観光政策を府市協調で進めてきました。

また、京都の多くの企業が中国製品を製造工程に組み込むサプライチェーンを利用して業績を伸ばしてきましたが、米中貿易摩擦の長期化で打撃を受け、さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって外国人観光客の激減、ホテルや飲食店はキャンセル急増で、府内観光地や商店街もガラガラになり消費は落ち込み、急激に京都経済は悪化しました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のために政府が補償をしないまま打ち出した自粛要請が、飲食店やライブハウスなど、自営業者の営業や暮らしを直撃しているのが現状で、今こそ京都府が誰一人見捨てないという姿勢で府内の中小零細事業者を支援する施策が求められており、この委員会の果たす役割は大きいと思います。

西陣織、京友禅など和装業界は、昨年10月の消費税10%増税は駆け込み需要もなく、大打撃を受けていました。新年を迎えやっと落ち着いてきたと思ったところに新型コロナウイルス問題です。例年2月から行われる問屋や小売店などの展覧会が3月から次々と中止となり、商品が動かなくなりました。商品が動かないので織屋は下職への仕事を減らしました。御存知のように、西陣織は二十数工程の分業する関連業者の連携でつくられています。仕事が減るということは関連業者など、これまでも高齢化で後継者が少なくなっていますので、廃業していく可能性が高くなります。一旦廃業すると、その熟練度の高い技術が途絶えてしまいます。「一旦技術が途絶えると復活は難しい」と業界トップの方も話されています。

私は昨年的一般質問や、この常任委員会で西陣の22次調査をもとに、出機職人や機料品の問題を理事者に質しました。理事者は西陣の織元メーカーの方のお話として「西陣の最大の特徴は出機で成り立っている、そういった産地である」として、「織元メーカーが責任を持って対応するとはっきりと話された」ので、西陣織工業組合とも一緒に府も対策を考えていきたいと思っていると述べられました。そして、業態のいかんを問わず織物を織っている事業者の皆さん方に伴奏支援でいろいろな御支援をさせていただくとも述べています。

最近、22次調査で西陣の257軒の出機の数に200軒を割るという話もあります。また高齢者の機料品店の去就が話題となっています。西陣織工業組合が対応するとの話もありますが、後継者づくりは全国の織産地の課題となっています。他産地との協議会が昨年2回開催され、理事者も意見交換されたとのことでした。

私は、他産地だけでなく西陣の出機の皆さんとの意見交換会を実施し、西陣の生の声を聞いていただき、具体的対策をとっていただきたいと思います。織屋さんが織機の前に立って織れる方は稀有となっており、出機がいなくなれば、西陣産地で西陣織が織れなくなるとの危惧の声もあります。若手の内機職人を育成されている織屋もありますが、数少なく、織技術を指導しているのは出機です。後継者の育成はここにも問われます。西陣織を後世まで伝えられるかは、今の京都府にかかっているのではないのでしょうか。

今後ともよろしく願いいたします。

○西山 頌秀 委員

まず、書面ではありますが、理事者、正副委員長、他の委員、事務局の皆様には、1年間大変お世話になりました。新人議員の1年目として様々なことを学ばせていただい

たことを感謝いたします。

この1年の間に、国において消費税が8%から10%へと増税され、その影響が府内各地で現れました。増税以前における景況感が「緩やかな回復基調」とされつつ、消費税5%時と比較して、また中長期的に見ての景況感では、好況に転じているとは言い難い状況にあると思います。そうしたもとで増税そのものの是非を、国の課題であっても本府として問うべきと考え、何度も指摘してきました。

その上で、本年から新型コロナウイルスの感染防止等の影響が経済に現れ、中小企業への多くの支援策が必要となりました。また、観光・インバウンド産業においても経済的損失が大きい状況となっています。本府はこの間、インバウンドによる経済効果を見込んだ成長支援策を中心的に講じられてきましたが、同時に府民の個人消費を温めるような中小企業・商店街への抜本的な支援策が必要だったのではないかと。このことも感染症対策を今後も進めていく上で必要な観点と考えます。消費税、インバウンドどちらの課題も府民の個人消費を温めて経済の地域循環をつくるという観点から見て、まだまだ課題があります。この視点は、中長期的にはコロナ禍の中での経済支援でも必要で、そうした支援策の在り方を今後も求めていく所存です。例えば現在、休業要請に伴って府内の事業所は営業活動を縮小されています。しかし、営業を縮小した分の補償が届ききっていないわけではありません。休業支援金は要請対象業者のみとされているため、例えば伏見区では、遊興施設に出入りしていた氷屋、おしぼり業者といった方から「対象外とされた」という声をお聞きしました。すべての府民、府内の事業所に支援が届く仕組みが必要です。

第二に、この1年間で雇用の問題についても取り上げてきました。国が働き方改革を進めているもとで、いわゆるブラックな働き方とされるような過労死・過労自殺を生み出す長時間過密労働や不十分なハラスメント対策など、現場に求められる法整備は不十分なままとなっています。その矛盾がコロナ禍の中であらためて噴出しています。より立場の弱い非正規労働者、就職活動中の学生などが雇い止め、内定取消しをされ、生活ができなくなってしまうなどの状況が生まれています。本府が「学生の街」であり、また他県と比較して非正規労働者の割合が多いことなどを踏まえた、独自の労働行政が求められており、府内で長く働き続けることのできる施策、とりわけ最低賃金の引き上げなどを政策的に実現していくことを要望しておきます。

○山本 篤志 委員

農商工労働常任委員会は、農林水産業、商業、工業、観光等の経済活動に加え、それらで働く労働者の視点で京都府の取組を議論する委員会です。

これからの分野は全てで「若者」がキーワードとなり、「若者」が活躍することによって、京都府における多くの課題解決が図れるのではないかと、一歩先を見た取組ができるのではないかと思います。「若者」の視点に着目して活動することにいたしました。

なぜ「若者」なのか。

現在、多くの産業において、「担い手不足、後継者不足」が大きな課題となっておりますが、単純に分析すると、現在の産業において、若い人が我が企業に就職してくれない、我が事業を継いでくれない、このまま進むと「物を作る人がいなくなる」、「野菜

を作れる人がいなくなる」、「会社を経営してくれる人がいなくなる」等、特に京都産業の重要な位置を占める「伝統産業」では、産業事態の消滅というより深刻な事態が目に見える形となっている状況です。

そのために経営されている皆さんは、外国人の方に頼る、機械化・ロボット化に頼るなどで事業維持を図られていますが、産業構造における人の「空洞化」を招くものであり、いずれその産業の持つ意味自体が消滅してしまうことになりかねないものであることから、やはりキーワードは「若者」、つまり若者にいかに興味を持ってもらうか、自分の生業として捉えてもらうかが大きな鍵を握っていることがクローズアップされていることに気づきました。

ではなぜ「若者」が企業に就職してくれないのか、産業に就いてくれないのか。その理由として、

- 仕事がかたい、残業が多い、賃金が低い、休みが取れない。
 - 正社員になれない、正社員でなければ生活が出来ない。将来が不安。
 - 作っているものを知らない、どのように作られるのか知らない。
 - 魅力ある企業・仕事が京都にない。
- 等が、挙げられます。

そのような中で、委員会での管外調査、管内調査で、課題は全国共通的なものであり、全国で様々な取組をされていることを知る機会となりました。

全国の先進的な取組として共通しているのが、「すぐに解決できるものではない」、「それぞれの地元で活躍してもらうことが必要」がキーワードであります。

これらのキーワードに対し、取り組まれていることが、

- 小学生等の授業の中で、地元の産業について勉強し、実際に体験（作る、育てる、食べる、使ってみる）ことを経験してもらう。
- 小学校、中学校の給食の中で地元の食材を食べてもらう。
- 農業、林業、工業、水産業などの学校を設立し、卒業後もその産業に就く、起業する、経営をサポートする等の一貫したスキームを作る。
- 取組を県外にも発信する。

つまり、小さな頃から、地元の産業を体験し、美味しさ、楽しさ、必要性を感じ取ってもらうことが出来るならば、必ず地元を意識した上で、自ら考える、若い人たちの新しい発想が生まれてくる、自ら作り出してくれるということになります。

私は、上記の取組を京都に置き換えて考えた場合、京都府内の教育機関を活用すべきであり、多くの若者たちに知ってもらうアピールを行うべきと考えました。

まずは、京都府内の職業系高等学校の存在です。

現在でも各高等学校の専門学科の取組は素晴らしいものがあり、その生徒さんとお話しする機会に伺いますと、皆さん生き生きとされている姿が印象的でありました。

木津高校では、お茶、野菜の栽培でお茶では美味しい飲み方を、すばる高校では自ら発案した商品を実現化して販売する、北桑田高校では林業から作った製品の紹介、水産高校では自ら養殖した魚から作ったハンバーグや缶詰を販売する等、それぞれが自信をもって販売・紹介されていたのが非常に印象的でありました。特に水産高校（宮津市）の生徒さんに声をかけると、なんと私の地元木津川市から寮に住み込んで勉強している

とのこと。

つまり学校での取組をアピールすることで、府内及び全国からその魅力に引かれ、集まってくるということです。またそのアピールは、中学生もしくは小学生に行うことで、「先輩が行ってる高校」や「自分がやってみたい」との関心につながります。また、そのベースとなるのが、学校の給食における地元食材、地元産の製品を使うことで、その時には気づかなくてもいつの間にか「地元産業」が身につくことになると考えます。

職業系高等学校の生徒さんに伺うと、単に就職のために職業系高校を選択したのではなく、自然環境面を考えていたり、ICT化を考えていたり、その時代を先取りする発想から、大学また専門の大学校でさらに勉強・研究したいとの声がたくさん上がっているのです。そして最後には「いずれ地元でやりたい」との地元意識がしっかり定着しているのも印象的な言葉でありました。

ここで今年度の私の委員会活動の特徴として、京都府の広報紙等へ「職業系高校の取組アピールを行う」、京都府立の農業、林業、工業、漁業等との交流、連携等をもっと積極的に行って欲しいと、京都府民の皆さんに知ってもらうことに取り組んでまいりました。

これが、管外・管内調査における「すぐに解決できるものではない」であり、時間をかけた取組が必要ではありますが、必ず地元・京都に将来につながるものであると確信しております。

私の取組は、農林水産業、商業、工業、観光業における課題解決には、ほんの一部にしかならないかと思いますが、次年度以降、私自身もさらに多くの経験を積み、さらなる課題解決につなげてまいりたいと考えております。

農商工労働常任委員会の活動に対し、多くの参考人の皆様、視察にに応じていただいた皆様、運営に関わっていただきました多くの行政関係者の皆様、常任委員会の委員長、副委員長、そして委員の皆様の心から感謝いたします。

最後に、本年度、この委員会活動を行っている段階で想像しなかった「コロナウィルス感染拡大」により、全ての産業に大きな影響与え、誰も経験したことのない新しい生活様式での生活・経済活動が求められることとなりました。

この中で、まずは多くの府民の皆様の声を伺い、どのようなことを求められているのは速やかに把握し、応えていかなければならないと考えます。

また、若者の視点に立つと、大学生のアルバイト雇用の確保に取り組むことも急務であります。また次年度の新卒者への就職機会の確保も必要です。特に経済情勢が非常に厳しいと予想される中、特に高校生の就職には、京都府の総力を挙げた取組が必要であると要望したところであります。

若者たちに少しでも明るい未来を見つけていただくことに、京都府における産業・労働の未来がかかっております。

一年間大変ありがとうございました。

○山口 勝 委員

農商工労働委員会は、実質的な第1次産業から第10次産業まで、経済活動、生産活動、雇用対策を推進していくことを審議する委員会ではありますが、令和元年の委員会ス

タート時と、このまとめを書いている時点において、世界、日本、京都を取り巻く社会・経済環境が大きく変貌しています。御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症のパンデミックであります。この新型コロナウイルス感染症をいかにして抑え、収束に向け、有効的な対策を講じていくのが、急務の課題であります。根本的な解決には、医学的観点での、コロナウイルスの特性の究明、早期のワクチン及び治療薬の開発、国民への投与が開始されなければならないと考えます。

その経過の中にあって、京都府民の生命と生活を守るため、京都府行政として、商工労働観光部、農林水産部の、この緊急事態での果たすべき役割は重要であります。今回の特措法に基づく休業要請、リモートワークの推進。府民へは不要不急の外出を自粛するようとの取組において、一定の効果は検証されるところでありますが、現段階においても、少なからず課題も見えてきています。本委員会の所管に沿い、以下、要望を交え所感を述べます。

第1には、休業要請の対象・対象外も含めて、知事権限で協力金の名目で支払われる措置においては、都道府県での差異があまりにもあり、不公平との印象が拭いられません。もとより、国の特措法において、国の責務や休業補償が欠落しており、今後、京都府として、全国知事会でも、この休業補償の設定を求めべきと思います。

第2には、国・府・社会福祉協議会等の支援策が網羅されているが、全ての制度が分かりづらく、実施される制度については、専門的知識を駆使して、ワンストップで相談できる体制を、今後、考慮していただきたい。とりわけ、雇用調整助成金の申請などは、一定改善されたものの、煩雑すぎて、すこぶる評判が悪く、労使双方の立場に寄り添っていない。緊急時での申請の在り方など、現場のニーズに応える内容としていくよう、一層の改善を求めていると思います。

第3に、経済活動が著しく、変容を余儀なくされた結果、今、厳しい状況となって、在庫を抱えて経営不振、倒産が危惧されるが、補正予算で決まったバーチャル商談など、行政として情報を開示し、仲介の労をとることなど、積極的に実施してもらいたいと思います。

第4に、1次産業の農林水産業の落ち込みの救済である。飲食店の休業により、漁が出来ても売れない。収穫した農産物もだぶつくなど農産物、水産物の低落は深刻な状況であり、固定経費の支払いについても相談体制の強化を求めます。

第5に、雇用対策について、この間、新卒の内定取消し、企業の雇い止め、非正規労働者の解雇など、深刻な状況となっています。本年度、京都府においては、就職氷河期世代の支援などを実施していくところでありましたが、今後は、実質的に全世代に向けた雇用対策を改めて行うことが重要となってきています。京都府の雇用を守り抜く姿勢で雇用対策の強化を求めます。

第6に観光対策です。東京オリンピック、パラリンピックが実施されることと併せ、ここ数年、インバウンドによる訪日外国人が、京都を訪れてきましたが、今後の見通しは、全く立たない現状にあります。国内需要の喚起を含め、京都の観光関連産業への支援策の強化を求めています。

また、新型コロナウイルス感染症対策以外の、通常の事務事業の推進も重要であり、選択と集中で、軌道修正を加えながらの推進をお願いいたします。

以上、雑駁に、思いつくままに、要望事項を書き連ねましたが、ここで提案ですが、一定の収束が見えてきた段階で、通常の災害とは違う、こういった感染症パンデミックにまつわる、社会経済活動の変化に対応していくため、想定される諸課題における BCP（事業継続計画）について、従来のものを強化する観点を、各部、横断的に実施していただければと思います。

今、行政の皆さんが不眠不休で、感染症対策に取り組んでいらっしゃることは、深甚の敬意を表するものであります。令和2年度が始まり、当初予算で決まった事務事業もこれからということもあります。また、様々の行催事の変更も大変かと思いますが、今は、コロナウイルス感染症に係る対策で繁忙を極めておられるかと思いますが、どうか、健康に留意され、的確な業務遂行をお願いします。

1年間にわたり、委員長、副委員長、各委員、理事者に皆さん、事務局の皆さん、大変、お世話になり、誠にありがとうございました。

附

參考資料

農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	実施日	調査先及び調査事項
28	28. 6. 1	○京都スマートシティエキスポ 2016 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	28. 6. 4	○TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	28. 7. 21	○京都府立林業大学校 ・林業の担い手育成について ・施設視察 ○京都新光悦村〔於：園部総合庁舎〕 ・京都新光悦村職人工房について ・現地視察 (京都新光悦村) ○京北プレカット株式会社 ・府内産木材の生産振興について ・施設視察
	28. 8. 6	○鴨川納涼 2016 オープニングイベント (行催事等委員会調査) ○京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	28. 8. 7	○平成 28 年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
	28. 9. 8	○京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
	28. 11. 2	○APECTEL54(第 54 回電気通信・情報作業部会)レセプション (行催事等委員会調査)
	28. 11. 12	○京都ものづくりフェア 2016 表彰式典 (行催事等委員会調査) ○第 69 回関西茶業振興大会式典 (行催事等委員会調査)
	28. 11. 26	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
	28. 12. 23	○京野菜フェスティバル 2016 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 1. 20	○出前議会〔於：福知山市企業交流プラザ〕 ・「地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える」
	29. 2. 11	○第 14 回障害者技能競技大会 (アビリンピック) 京都大会 (行催事等委員会調査)
	29. 2. 19	○宇治茶世界文化遺産登録推進シンポジウム～アジアから見る「宇治茶の文化的景観」～ (行催事等委員会調査)
	29. 3. 1	○京都ビジネス交流フェア 2017 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 3. 3	○「京都・東山花灯路-2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)

28	29. 3. 13	○平成28年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
	29. 3. 14	○平成28年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同修了式 (行催事等委員会調査) ○平成28年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
	29. 3. 17	○平成28年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査) ○平成28年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
	29. 3. 27	○平成28年度丹後農業実践型学舎卒舎式 (行催事等委員会調査) ○海の民学舎第1期生修了式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 3	○京都府港湾局開所式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 5	○平成29年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 7	○平成29年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同入校式 (行催事等委員会調査) ○平成29年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 10	○平成29年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 11	○平成29年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 14	○平成29年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 16	○平成29年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式 (行催事等委員会調査)

29	29. 5. 26	○「きょうと農福連携センター」設立記念式典 (行催事等委員会調査)
	29. 6. 3	○TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	29. 8. 5	○鴨川納涼 2017 オープニングイベント(行催事等委員会調査)
		○京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	29. 8. 24 ～ 25	○京都府立京都高等技術専門学校 ・京都府立京都高等技術専門学校における訓練科目の再編 について ・施設視察
		○京都府農林水産技術センター ・試験研究開発を通じた農林水産業の振興について ・施設視察
	29. 9. 5	○京丹波町 ・京丹波町におけるロケ誘致と「ロケ弁」作りを通じた地 域づくりの取組について ・現地視察 (キッチンほたる)
		○商工労働観光部・建設交通部港湾局[於：第2ふ頭旅客ター ミナル] ・京都舞鶴港におけるクルーズ客船誘致の取組について ・船上視察
		○海の民学舎 [於：京都府水産事務所] ・海の民学舎における人材育成の取組について ・施設視察
	29. 9. 10	○平成 29 年度京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
	29. 9. 15	○平成 29 年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
	29. 9. 15	○KYOTO CME X 2017 レセプション (行催事等委員会調査)
	29. 10. 1	○森林の恵み感謝祭 (行催事等委員会調査)
	29. 11. 11	○京都ものづくりフェア 2017 表彰式典(行催事等委員会調査)
	29. 11. 12	○宇治茶世界文化遺産シンポジウム (行催事等委員会調査)
	29. 11. 18	○京野菜フェスティバル 2017 (行催事等委員会調査)
	29. 11. 25	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
	29. 12. 8	○「京都・嵐山花灯路ー2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	29. 12. 17	○京都市中央卸売市場第一市場開設 90 周年記念事業記念式典 ・祝賀会 (行催事等委員会調査)
	29. 12. 21	○語り合い仲間をつくる京都若手農業者大交流会 2017 (行催事等委員会調査)

29	30. 1. 22	○出前議会〔於：京都府南部総合地方卸売市場〕 ・「地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大について」
	30. 2. 3	○第15回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会 （行催事等委員会調査）
	30. 2. 15	○京都ビジネス交流フェア 2018 オープニングセレモニー （行催事等委員会調査）
	30. 3. 8	○平成29年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 （行催事等委員会調査）
	30. 3. 9	○「京都・東山花灯路-2018」オープニングイベント （行催事等委員会調査）
	30. 3. 11	○カンキレきものコンテスト（行催事等委員会調査）
	30. 3. 13	○平成29年度京都府立農業大学校卒業式 （行催事等委員会調査）
	30. 3. 15	○海の民学舎第2期生修了式（行催事等委員会調査） ○丹後農業実践型学舎第4期生修了式 （行催事等委員会調査）
	30. 3. 16	○平成29年度京都府立京都高等技術専門校修了式 （行催事等委員会調査） ○平成29年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 （行催事等委員会調査）
	30. 3. 17	○STIHLの森（府民の森ひよし）リニューアル式 （行催事等委員会調査）
	30. 4. 5	○平成30年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 （行催事等委員会調査）
	30. 4. 9	○理化学研究所けいはんな地区 i P S 細胞創薬基盤開発連携 拠点開所式典（行催事等委員会調査） ○平成30年度京都府立林業大学校入学式 （行催事等委員会調査）
	30. 4. 10	○平成30年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 （行催事等委員会調査） ○平成30年度京都府立農業大学校入学式 （行催事等委員会調査）

29	30. 4. 11	○平成30年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	30. 4. 13	○平成30年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	30. 4. 15	○平成30年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式 (行催事等委員会調査)
	30. 5. 12	○京都舞鶴港 舞鶴国際ふ頭機能強化事業完成記念式典 (行催事等委員会調査)

30	30. 5. 22	○北部産業創造センター開所記念式（行催事等委員会調査）
	30. 6. 2	○TANTAN ロングライド開会式（行催事等委員会調査）
	30. 7. 24	○農業生産法人 株式会社 農夢 ・中丹管内の農商工関係の被害状況について ・農業被害の状況について（ハウス冠水） ○上福井大畑地区 ・林地被害の状況について（山腹崩壊により土石流発生） ○蓼原一帯の事業所 ・商業被害の状況について（事業所の浸水）
	30. 8. 4	○鴨川納涼 2018 オープニングイベント（行催事等委員会調査） ○京の七夕オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	30. 9. 3	○京都創造者大賞 2018 授賞式・記念講演 （行催事等委員会調査）
	30. 9. 5	○きものサミット in 京都 2018（行催事等委員会調査）
	30. 9. 7	○平成 30 年度京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査）
	30. 9. 8	○平成 30 年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	30. 9. 14	○KYOTO CME X 2018 レセプション（行催事等委員会調査）
	30. 11. 10	○京都ものづくりフェア 2018 表彰式典（行催事等委員会調査）
	30. 11. 20	○京都杉田農園〔於：田辺総合庁舎〕 ・スマート農業の取組について ・現地視察（京都杉田農園） ○HILLTOP 株式会社 ・多様性のある人材確保等による事業のイノベーション推進について ・施設視察 ○京都市成長産業創造センター ・大学・企業等との連携による新規事業・創業の支援について ・施設視察
	30. 11. 24	○平成 30 年度京都府農林水産フェスティバル～表彰式典 （行催事等委員会調査）
	30. 12. 8	○「京都・嵐山花灯路-2018」オープニングイベント （行催事等委員会調査）
	30. 12. 20	○京都若手農林漁業者大交流会 2018（行催事等委員会調査）
	31. 2. 2	○第 16 回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会開 会式（行催事等委員会調査）
	31. 2. 14	○京都ビジネス交流フェア 2019 オープニングセレモニー （行催事等委員会調査）
	31. 3. 8	○「京都・東山花灯路-2019」オープニングイベント （行催事等委員会調査）

30	31. 3. 11	○平成30年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
	31. 3. 15	○平成30年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
		○平成30年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
	31. 3. 16	○京都経済センター「グランドオープンセレモニー」 (行催事等委員会調査)
	31. 3. 18	○平成30年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
		○海の民学舎第3期生修了式 (行催事等委員会調査)
		○丹後農業実践型学舎第5期生修了式 (行催事等委員会調査)
	31. 3. 19	○平成30年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
	31. 4. 4	○平成31年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
	31. 4. 8	○平成31年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
		○海の民学舎第5期生入舎式 (行催事等委員会調査)
	31. 4. 9	○平成31年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
		○平成31年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
	31. 4. 10	○平成31年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
31. 4. 12	○平成31年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)	

R1	R1. 6. 1	○TANTAN ロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	R1. 8. 3	○鴨川納涼 2019 オープニングイベント(行催事等委員会調査)
	R1. 8.26 ～ 27	○京都経済センター ・同センターの運用状況について ・施設視察 ○京都府立京都高等技術専門学校 ・各訓練科における特色ある訓練内容について ・施設視察 ○山城広域振興局[於：久御山町役場] ・台風 21 号による被災農家の復旧状況について ・現地視察 (久御山町藤和田、八幡市岩田) ○中丹広域振興局[於：中丹広域振興局福知山総合庁舎] ・農村地域防災減災事業について ・現地視察 (福知山市東岡町 (長谷池)) ○丹後・知恵のものづくりパーク ・北部の中小企業振興について ・施設視察
	R1. 9. 3	○「京都・くらしの文化×知恵産業展」 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	R1. 9. 6	○令和元年度京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
	R1. 9.10	○京都創造者大賞 2019 授賞式・記念講演 (行催事等委員会調査)
	R1. 9.20	○KYOTO CMEX 2019 レセプション (行催事等委員会調査)
	R1. 9.21	○令和元年度ふるさと海づくり大会 式典 (行催事等委員会調査)
	R1.10. 3	○京都スマートシティエキスポ 2019 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	R1.11. 9	○京都ものづくりフェア 2019 表彰式典(行催事等委員会調査) ○第 72 回関西茶業振興大会京都府大会式典 (行催事等委員会調査)
	R1.11.30	○京都府農林水産フェスティバル 2019 表彰式典 (行催事等委員会調査)
	R1.12.19	○京都若手農林漁業者大交流会 2019 (行催事等委員会調査)
	R2. 1.22	○瓶入り宇治茶ドリンク「玉兎」試飲発表会 (行催事等委員会調査)
	R2. 2. 1	○第 17 回障害者技能競技大会 (アビリンピック) 京都大会開会式 (行催事等委員会調査)
	R2. 2. 5	○出前議会 [於：京都府立丹波自然運動公園京都トレーニングセンター] ・有害鳥獣対策について

R1	R2. 2.13	○「京都ビジネス交流フェア 2020」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
----	----------	---

2 管外調査

年度	実施日	調査先及び調査事項
28	28. 11. 9 ～ 11 29. 1. 26 ～ 27	<ul style="list-style-type: none"> ○地方独立行政法人青森県産業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援の取組について ・施設視察（植物工場） ○青森県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代につなぐ青い森再造林に向けた取組について ○北海道立漁業研修所 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業後継者の育成について ・施設視察 ○函館市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線開業に係る観光振興施策について ・現地視察（はこだてみらい館） ○函館市国際水産・海洋総合研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市の取組について ・施設視察 ○今治タオール工業組合 <ul style="list-style-type: none"> ・今治タオールの海外展開について ・施設視察（テクSPORT今治） ・現地視察（タオール工場）〔於：コンテックス（株）〕 ○株式会社まちづくり松山 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいのある商店街の創出について ・現地視察 ○丸亀市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品（丸亀うちわ）の技術伝承について ・現地視察（うちわの港ミュージアム）
29	29. 7. 11 ～ 12 29. 11. 6 ～ 8	<ul style="list-style-type: none"> ○岐阜県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・EC企業支援の取組について ○東白川村議会 <ul style="list-style-type: none"> ・「フォレストスタイル」プロジェクトについて ・現地視察 ○飛騨市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・アニメを活用したインバウンド事業について ・現地視察 ○一般社団法人ふるさとけものネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとけものネットワークの取組について ○「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会〔於：石川県奥能登総合事務所〕 <ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について ・現地視察（千枚田ポケットパーク） ○石川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県における中小企業の海外展開支援について ○群馬県鳥獣被害対策支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策に携わる人材育成の取組について ○一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社〔於：秩父市議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携DMOとしての観光地経営の取組について ・現地視察（「LOVE CHICHIBU」ショップ 他）

